

令和6年第4回定例教育委員会

令和6年4月25日(木) 午後2時00分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	黒川 淳司 林 大輔 須田 壽美江 麓 美絵 新館 忠義	説明員	教育部長 教育部次長 学校教育支援室長 総務課長 総務課主幹 学校教育課長 学校教育課参事 教育支援課長 給食センター長 対雁調理場長 生涯学習課長 生涯学習課主幹 スポーツ課長 情報図書館長 郷土資料館長 郷土資料館参事 総務課総務係長	佐藤 学 新山 千穂 堂前 敦克 山崎 浩仁 鎌田 和己 稲田 征明 五十川 範武 水口 洋滋 三浦 克 井上 紀 田中 真 星野 行 松井 正誠 表 修 堀井 志 兼平 一 伊藤 麻美	記録員 傍聴者	なし
-----	-----------------------------	--	-----	---	---	------------	----

1 一般報告

- (1) 令和6年度江別市の学校教育推進にあたって

2 報告事項

- (1) 江別市立中学校における部活動の在り方について(中間報告)
- (2) 江別市立学校に係る部活動の方針の改定について
- (3) 令和6年度学校選択制に係る入学状況について
- (4) 交通事故に係る示談について

3 審議事項

- (1) 令和6年議案第24号
第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について
- (2) 令和6年議案第25号
江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱について
- (3) 令和6年議案第26号
江別市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱について

4 その他

- 各課所管事項について
 - (1) 陳情書、要望書及び「市民の声」に係る処理経過について
- 次回教育委員会予定案件について
- 令和6年第5回定例教育委員会の日程について

会 議 録

黒川教育長

(開 会)

ただいまから、令和6年第4回定例教育委員会を開会いたします。
本日の議事日程は、配付のとおりであります。
会議に先立ち、本日の会議録署名人を麓委員にお願いいたします。
それでは、議事に入ります。

1の一般報告として、令和6年度江別市の学校教育推進にあたってを私から報告いたします。

この、令和6年度江別市学校教育の推進にあたっては、公式の江別市教育大綱や江別市学校基本計画とは別に、私個人として市内の25校の校長教頭に向けて、特に頑張ってもらいたいことや、力を入れてしっかり取り組んでもらいたいことを記述し、作成しているものです。

昨年度からページを絞って記載することとし、10枚くらいあったものを4枚におさめて、わかりやすくしたつもりです。

パッと見てお分かりと思いますが、項目の中に太字になっているところがあります。これは、江別市独自で決めている内容で、転勤してきた人はしっかりとここを確認してほしいということで、江別市で決めているところを太字にしています。

市内の校長教頭は、管内を中心にいろいろな町から転勤してまいりますので、江別市の教育を理解してもらう必要があります。江別市では教育活動の様々な分野において、先生方の指導の拠り所となる、進め方とか、基本的な考え方などを発行して、先生方によって指導がバラバラにならないようにしてきていることから、その内容をよく把握してほしいとお願いしているところであります。

1ページ目のはじめにの部分では、江別市の子どもたちの学力は高いですが、そこだけに偏ることなく、人としての善き心とか、夢、判断力などを育てることをお願いしているところです。

下の方の1番では、校長先生の学校経営について、前任者の取組みを尊重することも大切ですが、尊重しすぎないで、自分の思いを強く持って、校内教職員の共感をもとにチームとしての力を高めてほしいことを記述しております。

2ページ目の2では、昨年からはじめました小中一貫教育について、年に何回か行うイベント的な行事に目が行きがちですが、最も重要なのは、小学校と中学校の日々の授業の系統性を持たせること、さらに学習や生活の指導に一貫性を持たせることこそが大切であるということで、①系統的な指導、②一貫した指導、そして③相乗的・補完的な指導、これがイベント的なという内容でございます。

次に、3ページ目の3では、私の授業づくりにおける基本的な考え方を、この部分だけ文章を入れて記載しています。

教室にいるすべての子どもを相手にした授業を重ねてほしいという願いを記載しています。一部には、先生による説明に終始してしまう授業とか、はいはい、と手を挙げた子を相手にしていると感じられてしまうような授業も散見されますので、そうではなくて、どの子も伸ばす、そういう授業づくりを進めてほしいということです。

下の方に行きまして、GIGA スクール構想のところでは、江別市で作成いたしました、このガイドラインというのが、非常に高く評価されておりまして、道内でも、参考にしたいという声がたくさん届いておりますので、これを大いに活用してほしいということや、学力向上の部分では、理解に時間がかかる子も当然おりますので、その時間のかかる子への支援の仕方を工夫してほしいことを記載しているところです。

体力向上についても、各学校頑張ってくれていますが、各担任にお任せするだけではなくて、管理職自らその調査の時に一緒に参加して、声をかけるとか、子どもを励ますとか、こういうことをお願いしてきているところであります。

4ページ、4の生徒指導であります。私はいつも、学校の教育活動は授業が1つの柱とすれば、もう1つが生徒指導というふうにも言われるところであり、それも間違っていないのですが、授業の方を通して、そういう仲間とのルールとか、ちょっと勉強が苦手な子も同じ仲間としてやっていくというような人としての生き方にかかわる部分で、授業の方も含めた生徒指導、これが生き方の指導というふうにとらえているところでありますので、そのような生徒指導の考え方を持ってほしいということを書いております。

さらに下の方では、小さなものも含めて、いじめの見逃しをゼロにしよう、さらには、いじめは絶対に良くないというふうに答える子を江別では100パーセントにしようよ、ということと呼びかけているところです。

さらに、不登校や登校しぶりの子を一昔前は問題行動として登校させるのが正しいという考え方がございましたが、そうではなくて、その一人一人の子をどう支援していくのかという観点から、登校しぶりや不登校の子の指導をお願いしているところです。そこで、教育委員会の方でも、昨年からはほぼすべての小中学校で登校支援室の教室をスタートしているところであります。

次に6ページの特別支援教育であります。特別支援が必要な児童・生徒は年々全国的に増加しており、江別市でも少しずつ増えてきているところです。特別支援学級に在籍する子どもたちだけではなく、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちも含めて、支援して伸ばす、そこが重要であることを記載しております。

さまざまな特性を持った子がおりまして、時に騒いだり、教室を飛び出したりとか、そういうことがあると、かつては、周りの子に迷惑をかけること、というような認識も学校にはございまして、そういうとらえ方をしてしまうと、そういう子は極端に言うと、迷惑をかけるのだから来ない方がいいとか、いない方がいいとか、そういう考え方、排除の論理が生まれかねないことから、そうではなく、お互いを認め合い、尊重しあう学校、そして世の中の必要性について子どもたちに指導してほしいということを記載しています。

6. 資質向上と人材育成についてであります。先生方は本当に忙しいですが、そこに負けずに、研修を重ね、研鑽をしつつ、授業や学級経営ができるよう日々高めることに頑張っている先生方を、校長教頭が大いに認め、励まし、力をつけてもらうようお願いしているところです。

最後のページ、7. 働き方改革は、教育委員会も学校とともに一つ一つ丁寧に工夫できるところを探しながら、改善に取り組んでいくことを計画しながら進めているところです。6年度は特に、中学校の部活動指導員の配置を進めております。ただ、学校の様々な教育活動が、働き方改革という名前で安易な削減とならないよう、十分慎重に検討してほしいということをお願いしているところです。

8の安全・安心な学校では、どうしても繰り返し日常をやっているものですから、毎度のことというふうに油断することなく、さまざまな危険から子どもたちを守る危機管理を改めてお願いしているところです。

今年度も各学校の校長から、大きな共感をいただいているところであり、教育委員の皆様や教育部のメンバーの皆様も力を合わせて、ますます充実した江別市の学校教育を推進していきたいと考えております。

以上であります。

ただいまの報告について、質問等はございませんでしょうか。

(質疑なし)

それでは、本件については終了してよろしいですか。

(一同了承後)

次に、2の報告事項に入ります。

報告事項(1) 江別市立中学校における部活動の在り方について(中間報告)の報告を求めます。(はい、教育長)

稲田学校教育課長お願いします。

報告事項(1) 江別市立中学校における部活動の在り方について、ご説明いたします。

部活動の在り方につきましては、令和5年8月より、部活動の在り方検討委員会を中心に検討を進めており、この度、中間報告が取りまとめられましたので、ご報告いたします。

資料1ページをご覧ください。

はじめに、1検討経過であります。令和5年8月の第1回検討委員会では、部活動を取り巻く国の動向や、市の状況について確認し、9月から10月にかけて、児童生徒、保護者、部活動顧問等へのアンケート調査を行いました。

その後、11月の第2回検討委員会を経て、令和6年1月と2月に2度のワークショップを開催し、部活動顧問や関係団体、保護者、公募市民にご参加いただき、「部活動指導員の導入について」、「拠点校方式の導入について」をテーマにグループに分かれての議論等を行いました。

稲田学校教育
課長

こうした経過を踏まえ、3月の第3回検討委員会において、中間報告が取りまとめられたところであります。

次に、2中間報告であります。資料2ページをお開き願います。

1のはじめには、スポーツ庁・文化庁によるガイドラインの策定など、在り方検討委員会での検討の契機となった部活動を取り巻く環境の変化に触れ、2の検討経過では、在り方検討委員会、アンケート調査、ワークショップの経過について、時系列に整理しております。

3ページ、3. 現状と課題をご覧ください。

まず、(1) アンケート調査から見えた現状と課題の主なものとしては、①教員に関しては、指導経験の少ない教員が顧問を務めている現状、指導人材が年々不足している現状において、部活動指導員の必要性が高まっていることが分かり、②児童生徒及び③保護者に関しては、部活動指導員など外部の人が関わることへの不安が垣間見え、移手段や金銭的負担への懸念が示されていました。

次に、(2) ワークショップにおいて出された課題の主なものとしては、まず①の部活動指導員については、募集方法に関すること、指導員の待遇や職務に関すること、指導員の責任の範囲や教員との指導の連携に関することが、数多く挙げられていました。

資料4ページをお開き願います。

②拠点校方式については、拠点校で指導する顧問への負担の集中についての懸念、拠点校の適正な規模や範囲、雨天時の活動場所の確保も考慮した会場や設備への課題が挙げられていました。また、移動に要する時間を考えると、平日における拠点校方式の導入は難しいとの声も多く聞かれました。

このようなアンケートやワークショップでの結果を参考に、4. 今後の検討の進め方としては、こちらの図にありますとおり、左側の現在の部活動の状況から、部活動指導員、拠点校方式、地域クラブへと段階的に検討を進めて行くこととなります。

5ページをご覧ください。

こうした進め方を踏まえ、(1) 部活動指導員につきましては、生徒・保護者・学校が、部活動指導員などの外部の指導者に慣れる必要があることから、休日の部活動から段階的に導入し、令和6年度は、①に記載の江別第三中学校バドミントン部、大麻東中学校野球部、江陽中学校バスケットボール部をモデル校として、②モデル校での課題の検証、運用方法の確立、ニーズ把握を行った上で、部活動指導員の導入数を増やして行きます。

そのためには、③市内関係団体との連携や北海道の人材バンクの活用、また、場合によっては民間企業との連携も視野に入れて検討する必要があり、さらに指導員の導入にあたっては、実際の指導を始める前に、④に記載のとおり、適切な指導方法についての研修会などを実施することが必要となります。

一方、(2) 拠点校方式につきましては、アンケートやワークショップの結果から、導入に際し解決すべき課題が多数あり、また解決に時間を要することが分かりました。

そのため令和6年度は、先進事例の研究など、継続して検討を行っていくこととしております。

次に、(3) 地域移行につきましては、地域クラブ等、運営主体の確保・新規設立なども視野に、引き続き検討を重ね、地域主体の活動への支援・協力体制の構築を目指します。また、その際には関係者間の調整を担うコーディネーターの配置についても検討して行きます。

そして、(4) 在り方検討委員会につきましては、部活動指導員の検証等を行いながら、引き続き検討を重ねていただき、令和6年度末に最終報告をまとめることを予定しております。

資料1ページへお戻りください。

3. 今後のスケジュールであります。5月下旬から、今ほどご説明した3校で、部活動指導員による休日の指導を開始し、7月頃から今年度は3回程度検討委員会で検討を重ね、ワークショップも行った上で、3月を目途に在り方検討に係る最終報告を取りまとめる予定であります。

最後に 4. その他であります。アンケートの実施結果及びワークショップの開催結果につきましては、それぞれ別冊資料に詳細を記載しておりますので、ご確認いただきますよう、お願いいたします。

黒川教育長	説明は以上です。 ただいま報告のありました、江別市立中学校における部活動の在り方について、質問等がございましたらお受けします。
須田委員	今年度のモデル校についてですが、各学校へ配置する人数というのは、一人ずつで、報酬とかも今回はもう出るようになっていっているのでしょうか。
稲田学校教育課長	まず、指導員の人数でございますけれども、各校に1名ずつということで全部で3名となります。報酬に関しましては、今回から、市の会計年度任用職員として任用いたしますので、時給1,600円、プラス交通費ということで支給する予定であります。
黒川教育長	その他、質問はございませんか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承後)
稲田学校教育課長	次に、報告事項(2)江別市立学校に係る部活動の方針の改定についての報告を求めます。(はい、教育長) 稲田学校教育課長お願いします。 報告事項(2)江別市立学校に係る部活動の方針の改定について、ご報告いたします。
黒川教育長	はじめに、1改定目的であります。令和元年10月に策定し、令和5年4月に改定した「江別市立学校に係る部活動の方針」について、当該方針が参考としている「北海道の部活動の在り方に関する方針」が令和6年4月1日付けで改定されたことに伴い、所要の改定を行うものであります。 次に、2改定の趣旨等ありますが、(1)改定の趣旨は、部活動を原則実施しないこととする暑熱環境の基準を改めるものであり、(2)背景には、令和5年度、北海道全域に熱中症警戒アラートが発表され、暑さを理由とした臨時休業等が初めて行われるなど、これまで例のない対応が求められており、児童生徒の健康や生命を守る体制の整備に万全を期す必要があるためです。 次に、3改定内容は、市の方針中「3適切な休養日等の設定」のうち、「ア<活動時間の設定>」について、「なお、気象庁等の熱中症警戒アラートが発せられた当該地域・時間帯は、原則として活動を行わない」としているものを、「なお、活動場所で測定した暑さ指数(WBGT)が31℃以上の場合、原則として活動を行わない」に改めるものであります。 最後に、4適用開始は令和6年4月として、校長会等を通じ各校に周知しております。 なお、方針の全文につきましては、別冊資料のとおりでありますので、ご確認くださいませようお願い致します。 説明は以上です。
稲田学校教育課長	ただいま報告のありました、江別市立学校に係る部活動の方針の改定について、質問等がございましたらお受けします。 (質疑なし) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承後)
黒川教育長	次に、報告事項(3)令和6年度学校選択制に係る入学状況についての報告を求めます。稲田学校教育課長お願いします。 報告事項(3)令和6年度学校選択制に係る入学状況について、ご報告いたします。 学校選択制につきましては、令和6年度の小中学校入学予定者の保護者に対し、昨年8月中旬に制度の案内や申請書等の書類一式を送付し、10月10日から11月10日までの期間、選択希望の申請を受け付けました。 その結果、学校選択制の希望者数は、全て各校の受入れ枠以内であったため、12月8日に、全員に決定通知を出しております。 その後、転入や転居などに伴う変更があり、この4月1日で入学者数が確定致しました。 それでは、資料をご覧ください。 こちらの表では、学校選択制及び特認校制度による入学者数を学校別に記載しております。 表の左から2列目の網掛け①当初校区内の入学者数は、通学区域による当初の入学予定者数です。その二つ右の網掛け②は、令和6年度における選択制等によるその学校への入学者数であり、その二つ右の網掛け③は、その校区の学校から選択制等により他の学校を

黒川教育長	<p>希望した児童生徒数です。</p> <p>さらに、その二つ右の網掛け新 1 年生の入学者数は、通学区域による入学予定者の人数に、選択制等に伴う人数の増減を反映した入学者数となっており、その右の列に、1 年生の普通学級数を記載しております。</p> <p>また、学級数の右の②の内訳は、どの校区から何人がその学校を選択したかを記載しております。例えば、一番上の江別第一小学校では、江別太小校区から 1 人、中央小校区から 4 人、北光小校区から 2 人、上江別小校区から 2 人、合計 9 人が江別第一小学校を希望しています。</p> <p>網掛け②の小計及び合計をご覧ください。</p> <p>本年 4 月 1 日現在の学校選択制及び特認校制度による入学者は、小学校は 69 人、中学校は 74 人、全体では 143 人で、令和 5 年 4 月 1 日入学の 130 人と比較して、13 人の増となりました。</p> <p>入学者総数に占める割合は、欄外に記載のとおり、小学校で 7.2%、中学校で 7.5%、全体では 7.4% です。</p> <p>なお、希望者の多かった学校は、小学校では、対雁小学校が 13 人であり、中学校では、中央中学校が 16 人となっております。</p> <p>また、表の右側には、参考として、令和 5 年度中の転入者のうち学校選択制を利用した人数を記載しており、令和 5 年度は小学校で 5 人、中学校で 2 人、計 7 人の利用がありました。</p> <p>学校選択制の申請の受付に関しましては、昨年度から全中学校区で導入した小中一貫教育との兼ね合いもありますことから、小中一貫教育の趣旨・メリットを十分に理解いただいた上で、学校選択制の利用の判断が出来るように、周知に努めているところであります。説明は以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、令和 6 年度学校選択制に係る入学状況について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承後)</p> <p>次に、報告事項 (4) 交通事故に係る示談についての報告を求めます。</p>
表情報図書館長	<p>表情報図書館長お願いします。</p> <p>報告事項 (4) 交通事故に係る示談について、ご報告いたします。</p> <p>令和 5 年第 12 回定例教育委員会でご報告した交通事故につきまして、このたび、相手方との示談が成立いたしました。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>1 示談成立日は、令和 6 年 3 月 27 日、2 賠償の金額は、32,237 円、3 賠償の相手方は、市内在住者であります。</p> <p>4 事故の概要についてであります。令和 5 年 12 月 20 日午後 1 時 50 分頃、情報図書館の職員が公務のため公用車を運転中、中央公民館前の交差点において、一時停止義務のあった相手方の車が止まりきれず、当方公用車の運転席側に衝突したものであります。相手方の車は前方バンパーを破損し、当方は運転席ドアの下部を損傷しました。</p> <p>示談成立に関しては以上であります。情報図書館の職員に対しましては、引き続き、公用車の運転等に十分注意を払うよう指導を徹底してまいります。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>ただいま報告のありました、交通事故に係る示談について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承後)</p> <p>続いて、3 の審議事項に入ります。</p> <p>審議事項 (1) 令和 6 年議案第 24 号 第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についての説明を求めます。</p> <p>稲田学校教育課長お願いします。</p> <p>審議事項 (1) 議案第 24 号 第 1 地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出に</p>
稲田学校教育	

<p>課長</p>	<p>ついて、ご説明いたします。 はじめに、2ページの協議会の規約をご覧ください。 同協議会は、第2条に記載のとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づき、第1地区教科用図書採択地区内の、市町村立の小学校及び中学校において使用する、教科用図書の採択に関する協議を行うことを目的に設置されているものであり、第3条に記載のとおり、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村の7市町村の教育委員会で構成されております。 また、第4条第1項で、協議会は関係市町村教育委員会が選任した各1名の委員をもって構成することとされており、その任期は第3項において1年と定められております。 1ページの議案をご覧ください。 以上の協議会の規定に基づき、1に記載のとおり、同協議会委員として、黒川 淳司（くろかわじゅんじ）教育長を選出したいので、ご承認を求めるものであります。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご説明いたします。</p>
<p>黒川教育長</p>	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和6年議案第24号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承後) それでは、そのように承認いたします。 次に、審議事項(2) 令和6年議案第25号 江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。 鎌田教育政策担当主幹をお願いします。</p>
<p>鎌田教育政策担当主幹</p>	<p>令和6年議案第25号 江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱について、ご説明いたします。 江別市学校運営委員会は、学校運営及び当該運営に必要な支援に関して協議する機関として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5及び江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則に基づき設置しております。 今期の学校運営委員会委員は、令和5年4月27日から令和7年3月31日までの任期で委嘱しておりますが、新年度における教職員の人事異動や、PTA役員の交代等に伴い、各小中学校で欠員が生じたことから、この度、補欠委員として各学校長から推薦のありました31名の方を新たに委嘱したいと考えております。 資料1ページをご覧ください。 1の委員候補者につきましては、2ページから13ページまでの委員名簿において、氏名の左側に○印が付いている方々となっております。 なお、新たに委嘱する委員の内訳は、保護者11名、地域住民4名、教職員16名となっております。 次に、2の補欠委員の任期につきましては、前任者の残任期間となることから、本日、ご承認いただいた日から令和7年3月31日までとしたいと考えております。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご説明いたします。</p>
<p>黒川教育長</p>	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和6年議案第25号 江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承後) それでは、そのように承認いたします。 次に、審議事項(3) 令和6年議案第26号 江別市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。 水口教育支援課長をお願いします。</p>
<p>水口教育支援課長</p>	<p>審議事項(3) 議案第26号 江別市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱についてご説明申し上げます。 資料1ページをご覧ください。 江別市教育支援委員会は、江別市教育支援委員会条例に基づき、障がいのある子どもたちの適切な就学先について、調査、審議及び答申を行う機関であり、医師のほか、学識経</p>

黒川教育長	<p>験者や教育職員等を含む計18人に、委員の委嘱等を行っております。</p> <p>現在の委員の任期は、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間でありますが、本年4月1日付け人事異動により、欠員が生じたため、補欠委員の選考手続きを進め、1の補欠委員候補者に記載のとおり、野幌若葉小学校から推薦を受けた、高橋 基（たかはし もと）氏ほか、計3人を新たに委嘱しようとするものであります。</p> <p>2の補欠委員の任期は、令和6年4月25日から、前任者の残任期間である令和7年5月31日までであります。</p> <p>3の委員名簿は、新委員を含めた委員の名簿を、裏面の2ページに記載しておりますのでご参照願います。</p> <p>以上、ご説明申し上げましたので、ご審議のほど、よろしくお願いたします。ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、令和6年議案第26号 江別市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(一同了承後)</p> <p>それでは、そのように承認いたします。</p> <p>続いて、4のその他、各課所管事項についてに入ります。</p> <p>(1) 陳情書、要望書及び「市民の声」に係る処理経過についての説明を求めます。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p>
山崎総務課長	<p>(1) 陳情書、要望書及び「市民の声」に係る処理経過について、資料をご覧ください。</p> <p>令和5年10月から令和6年3月までの間に、陳情書、要望書の教育委員会関係分として処理したものは、1ページから3ページに掲載の17件です。</p> <p>また、令和5年10月から令和6年3月25日までの間に、「市民の声」の教育委員会関係分として処理したものは、4ページから5ページに掲載の13件です。</p> <p>詳細は、資料記載のとおりであります。</p> <p>なお、資料に記載しておりませんが、「市民の声」として、3月26日以降3月末日までに受け付けたものが1件ありました。こちらは現在、処理の途中でありますことから、次回の資料に記載する予定です。</p> <p>以上です。</p>
黒川教育長	<p>本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>本件は、これで終了いたします。</p> <p>次に、次回教育委員会予定案件及び日程について、説明を求めます。</p> <p>山崎総務課長お願いします。</p>
山崎総務課長	<p>次回の定例教育委員会の案件でございますが、報告事項として、江別市学校給食の在り方検討委員会委員の委嘱について、審議事項として、江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱について他、審議会等の補欠委員の委嘱について計4件、その他などを予定しております。</p> <p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、5月23日木曜日午後3時からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。</p>
黒川教育長	<p>ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は、5月23日木曜日午後3時00分からということで、皆様よろしいですか。</p> <p>(一同了承後)</p> <p>それでは、以上をもちまして、第4回定例教育委員会を終了いたします。</p> <p>(閉会)</p>

終了 午後2時44分

署名人 (教育長) 黒川 淳司

署 名 人 麓 美絵